

実総アリーナLED照明改修事業

公募型プロポーザル募集要領

令和8年5月

日置市 社会教育課

— 目次 —

1	概要、目的等	1
	(1) 事業名	1
	(2) 目的	1
	(3) 対象施設	1
	(4) 履行期間	1
	(5) 業務内容	1
	(6) 業務上限額	1
2	参加資格	1
3	日置市内業者の活用	2
4	全体スケジュール	2
5	配布資料	3
6	質疑回答	3
7	参加意思表示	3
	(1) 提出書類	3
	(2) 受付期間	4
	(3) 参加表明提出先、提出方法	4
8	企画提案書	4
	(1) 提出書類	4
	(2) 提出部数	4
	(3) 受付期間	4
	(4) 提出先	4
	(5) 提出書類の取扱い	4
	(6) 法令等の遵守	5
	(7) 失格事項	5
	(8) 辞退の方法	5
9	プレゼンテーション	5
	(1) 日時、場所	5
	(2) 進行	5
	(3) その他	5
10	審査及び審査項目	6
	(1) プロポーザル選定委員会	6
	(2) 参加資格審査（第一次審査）	6
	(3) 企画提案書・プレゼンテーション審査（第二次審査）	6
	(4) 契約候補者の選定	6
	(5) 応募者が1者の場合	6
	(6) 最優秀提案者選定までの流れ	6
	(7) 審査項目	7
11	審査結果について	8
12	契約手続きについて	8
13	その他	8
	(1) 費用負担について	8
	(2) 参加辞退について	8
14	担当窓口	9

## 1 概要、目的等

(1) 事業名

実総アリーナLED照明改修事業

(2) 目的

日置市は、「日置市脱炭素アクションプラン2030」で公共施設の省エネ化の推進を実現するため、照明ストックのLED化の完了を目指している。

本事業は、そうした取組を着実かつ効率的に行うため公募型プロポーザル方式を採用するものであり、民間事業者の技術力や経験を最大限活用し、CO<sub>2</sub>排出量を削減することを目的とする。

(3) 対象施設

名称：実総アリーナ（日置市吹上浜公園体育館）

所在地：日置市吹上町中原1353番地5

(4) 履行期間

契約締結日から令和9年1月22日（金）まで

ただし、実総アリーナ内での作業は、令和8年12月7日（月）から令和9年1月22日（金）までとする。

(5) 業務内容

別紙「実総アリーナLED照明改修事業仕様書」のとおり

(6) 業務費上限額

104,148,000円（消費税額及び地方消費税を含む。）

## 2 参加資格

参加することができる者は、次に掲げる各号のすべてを満たす者とする。

- (1) 事業者は、本事業の仕様書に定める各種業務（設計、施工、維持管理等）を確実に実施できる体制を整備することができる単独企業（以下「単独企業」という。）、又は複数の構成員からなる事業グループ（以下「グループ」という。）とすること。
- (2) グループの場合は、参加申請時にグループ構成届を提出し、代表者、構成員及びそれぞれの役割分担を明確にすること。
- (3) 単独企業及びグループは、複数のグループの構成員となることができない。
- (4) 単独企業及びグループの代表者は、日置市建設工事入札参加資格審査要綱（平成17年

日置市告示第20号) 第1条又は日置市物品調達等に係る競争入札参加資格審査要綱(平成20年日置市告示第79号) 第1条の入札参加資格を有する者であること。

(5) 単独企業又はグループは、以下の要件を全て満たすこと。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

イ 日置市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成17年日置市告示第21号) 又は日置市物品調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱(平成22年日置市告示第23号) に基づく指名停止を受けていないこと。

ウ 破産法(平成16年法律第75号) 第18条第1項若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号) に基づく更生の手続又は民事再生法(平成11年法律第225号) に基づく再生の手続の申立てがなされている者に該当しないこと。

エ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団及びそれに準ずる団体をいう。) ではないこと。

オ 役員等が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員及びそれに準ずる者をいう。) ではないこと。

カ 本業務を円滑に履行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

キ 市税の滞納がないこと。

ク 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

### 3 日置市内業者の活用

設計・施工・維持管理等を実施する者にあつては、日置市内に事務所を有する者(以下、「日置市内業者」とする。)を1社以上含むこと。また、日置市内業者は、日置市建設工事入札参加資格審査要綱(平成17年日置市告示第20号) 第1条又は日置市物品調達等に係る競争入札参加資格審査要綱(平成20年日置市告示第79号) 第1条の入札参加資格を有する者であること。

### 4 全体スケジュール(※公告時点の予定であり、変更の可能性あり)

(1) 公募開始	令和8年5月25日(月)
(2) 質疑受付開始	令和8年5月26日(火)
(3) 参加申出書申込開始	令和8年5月26日(火)
(4) 質疑受付締切り	令和8年6月5日(金)
(5) 質疑回答(ホームページ公開)	令和8年6月10日(水)
(6) 参加申出書申込締切り	令和8年6月12日(金)
(7) 参加資格審査結果通知	令和8年6月17日(水)
(8) 企画提案書受付開始	令和8年6月18日(木)

(9) 企画提案書受付締切り	令和8年6月26日（金）
(10) 企画提案書類・プレゼンテーション審査	令和8年7月9日（木）※予定
(11) プレゼンテーション審査結果通知	令和8年7月10日（金）※予定
(12) 契約締結	審査結果通知後 ※予定

## 5 配布資料

申請書類は、令和8年5月25日（月）から事務局ホームページにて公表する。

## 6 質疑回答

仕様書、本募集要領等の内容に不明な点がある場合は、質問書（様式1）を提出すること。

### (1) 受付期間

令和8年5月26日（火）から同年6月5日（金）17時まで

### (2) 質疑事項提出先、提出方法

「14 担当窓口」に記載のあるメールアドレスに電子メールにより提出すること。また、提出先に電話で到達確認をすること。（誤送信等により未着の場合には質疑回答を行わない。）

### (3) 回答日

令和8年6月10日（水）

### (4) 回答方法

質疑に対する回答は、質問書を提出した事業者（以下「質問者」とする。）に対し電子メールにて回答する。あわせてホームページ上においても公表する。ただし、質問者の競争上の利益又は地位を侵すおそれがあると判断した場合は、質問者のみに回答することがある。

## 7 参加意思表示

### (1) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。

ア 公募型プロポーザル方式参加申出書（様式2）

イ グループ構成届（様式3） ※単独企業の場合は提出不要

ウ 会社概要書（様式4） ※2 参加資格（4）に記載する入札参加資格を有する者は提出不要

エ 業務実績調書（様式5）

オ 経営事項審査結果通知書（最新の年度のものでその写しとする。）

※グループの場合は、施工を担当する構成員のみとする。

カ 印鑑証明書

キ 滞納のない証明書（日置市内に事業所等がある場合のみ）

(2) 受付期間

令和8年5月26日（火）から同年6月12日（金）17時必着

(3) 参加表明書提出先、提出方法

「14 担当窓口」に郵送又は持参により提出すること。

## 8 企画提案書

(1) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。

ア 企画提案書提出届（様式6）

イ 企画提案書（任意様式、様式7参照）

ウ 見積書（任意様式）

エ 注意事項

(ア) 企画提案書は、ファイルに綴じること。（ファイルの表紙及び背表紙に正本と記載すること。）

(イ) 使用する文字の大きさは10ポイント以上とする。

(ウ) カラー刷り、写真・絵・図・表等の挿入は可とする。

(エ) 提出後の記載内容の変更及び差替えは不可とする。

(オ) 日本語で作成した上、ページ番号を付すること。

審査項目順に記載すること

(2) 提出部数

指定申請書等（正本1部、副本として正本を全てPDFファイル化した電子データのCD-R1枚）を、「14 担当窓口」に、郵送又は持参により提出すること。提出は上記方法に限り、ファクシミリならびに電子メール等による提出は受理しない。提出を依頼した書類以外の書類、図面等についても受理しない。

(3) 受付期間

令和8年6月18日（木）から同月26日（金）17時必着

(4) 提出先

「14 担当窓口」に持参又は郵送にて提出すること。また、企画提案書のデータ（PDF等）を電子メールにて提出すること。

(5) 提出書類の取扱い

ア 提出された書類は返却しない。また、提出者に無断で本事業の選定以外に使用しない。

イ 提出された書類は、プロポーザル審査のために複製を作成することがある。また、市が必要と認めた場合は提出書類の内容を無償で使用できるものとする。

ウ 提出内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法等を使用することにより生ずる責任は、原則として提出者が負うものとする。

エ 提案書の提出は、1者につき1案とする。

(6) 法令等の遵守

提案に当たっては、事前に提出者の責任において関係法令等を確認すること。なお、契約後、業務実施時における法令適合のリスクは、提出者に属することとする。

(7) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出方法、提出場所及び提出期限に適合しないもの。

イ 記入すべき事項の全部が記入されていないもの。

ウ 虚偽の内容が記入されているもの。

エ 審査結果に影響を与える工作等不正な行為が行われたもの。

オ 参加資格を満たさないことが判明したとき。

カ 予定金額の上限金額を超えるとき（賃貸借料月額及び総額（税抜、税込）ともに）。

キ 企画提案書等の提出に際して不正な行為があったとき又はこの募集要領に定める手続によらなかったとき。

ク 事業者選定前までに、選定委員と本事業に関して接触を持ち、又は持とうとした提出者は、失格とする。

(8) 辞退の方法

参加書類を提出した後に辞退するときは、辞退届（様式8）を郵送又は持参により提出すること。

## 9 プレゼンテーション

(1) 日時、場所

日時：令和8年7月9日（木）を予定

場所：日置市役所本庁 2階庁議室

※上記日時・場所は、予定であり変更となる可能性がある。

確定した日時・場所については、参加資格審査を通過した事業者にも個別に通知する。

(2) 進行

企画提案書に基づく事業者からの説明（30分以内）を行った後、質疑応答（10分以内）を行う。プレゼンテーション全体の時間は、各グループ40分程度とする。

(3) その他

ア プレゼンテーション当日の参加人数は各グループ5人以内とする。

イ 説明に当たっては、事前に提出した企画提案書の順に行うこと。

ウ パワーポイントの使用は可能とし、市では55型スクリーンを用意する。パソコン等の設備については、事業者にて用意すること。

エ 参加時に提出した企画提案書の内容に係る修正は認めないこと。

## 10 審査及び審査項目

### (1) プロポーザル選定委員会

契約候補者の選定は、実総アリーナLED照明改修事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行う。

### (2) 参加資格審査（第一次審査）

事務局は提出された「7 参加意思表示」記載書類を確認し、参加資格要件を有しているか審査する。

### (3) 企画提案書・プレゼンテーション審査（第二次審査）

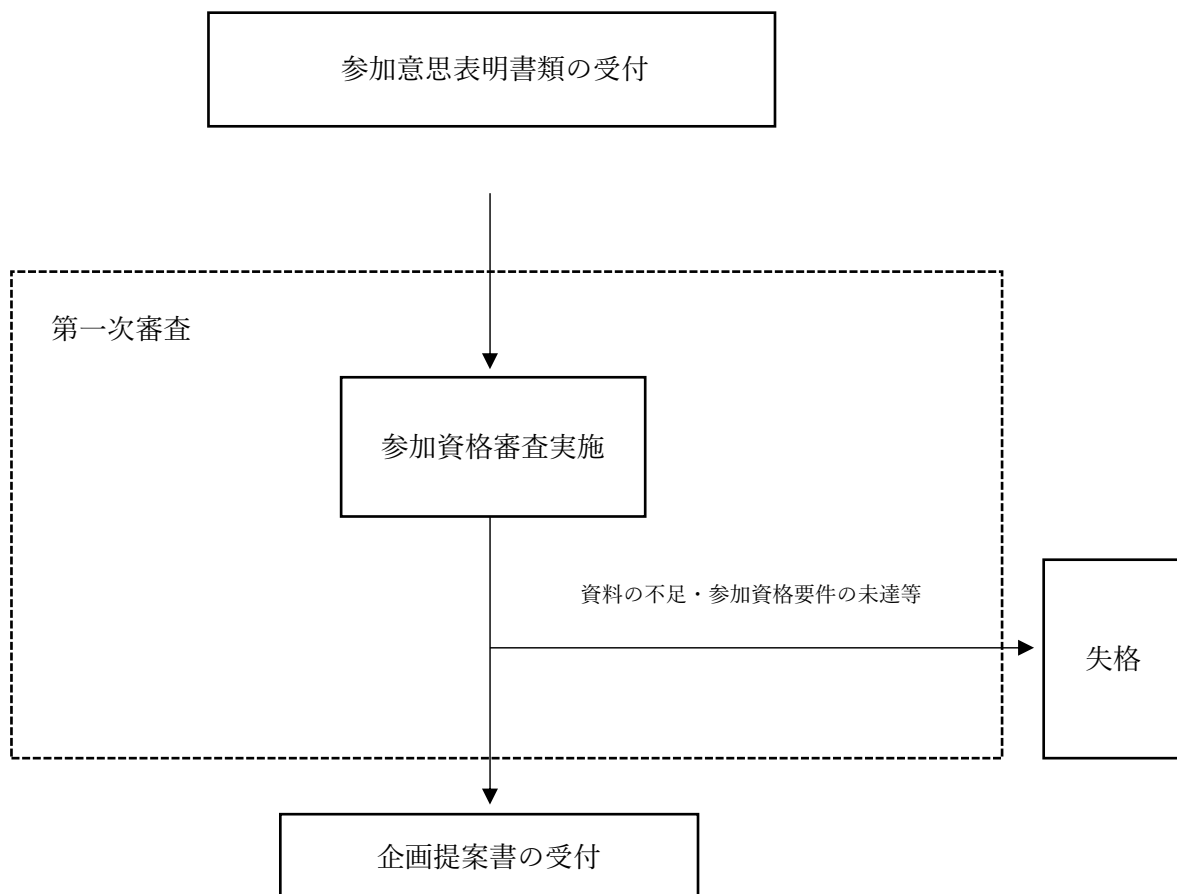
参加資格審査を通過した事業者は、企画提案書、プレゼンテーション審査を行うものとし、選定委員会は、提出された企画提案書、プレゼンテーション及びそれに関する質疑内容等について審査項目に基づき評価を行う。

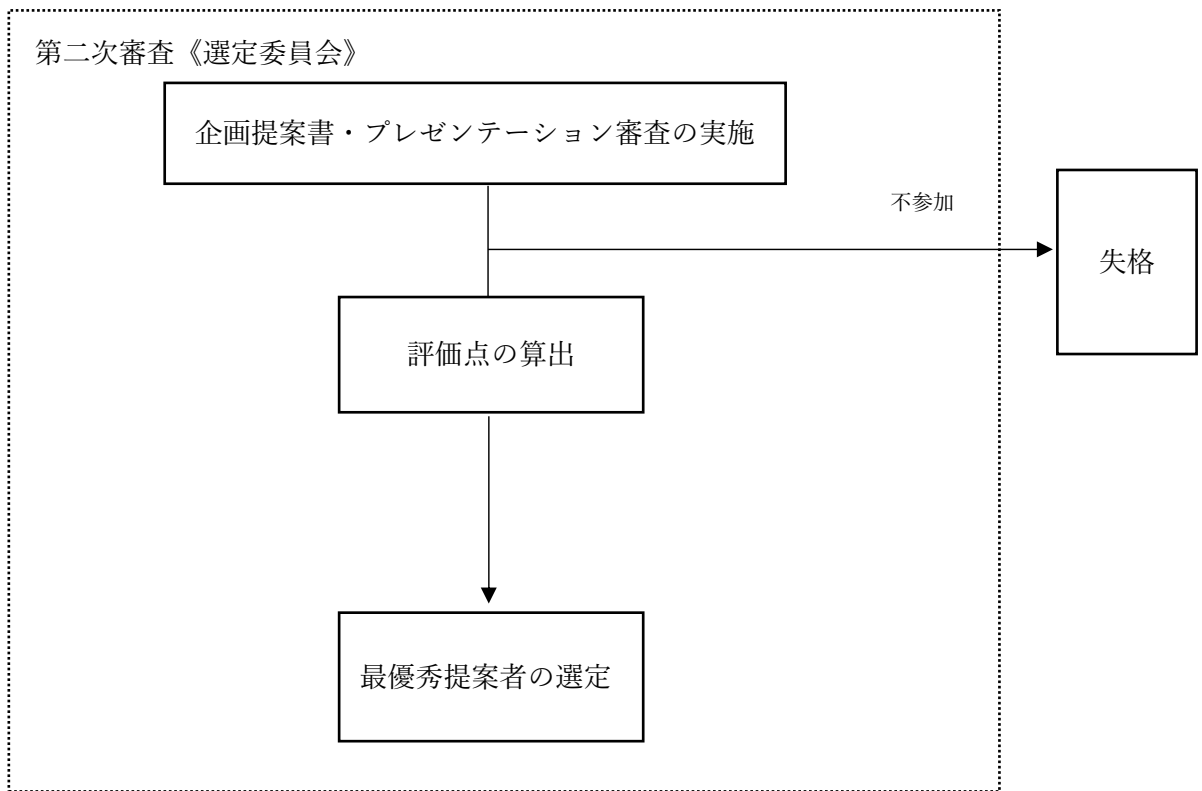
### (4) 契約候補者の選定

企画提案書・プレゼンテーション審査により、業務遂行能力、業務計画内容、価格等を総合的に評価し、評価点がもっとも高い提出者を最優秀提案者として選定する。

(5) 企画提案書・プレゼンテーション審査に進んだ応募者が1者であった場合には、技術評価の点数が満点の60パーセント以上であれば、当該応募者を最優秀提案者として選定する。

(6) 最優秀提案者選定までの流れは、次のとおりである。





(7) 審査項目

評価点の項目と配点は以下のとおりである。

大項目	小項目	評価の視点
業務全般評価	実施スケジュールの妥当性	ア 業務実施スケジュールの妥当性（履行期限厳守など） イ 施設利用者へ配慮したスケジュールになっているか
	電力使用量（料）・CO <sub>2</sub> 排出量の削減	ア 電力使用量（料）・CO <sub>2</sub> 排出量の算定とその削減効果が適正か イ LED導入に伴う費用対効果・経済効果等が明確となっているか
	提案の独自性・優位性	ア 提案内容に工夫がなされているか イ 独自性・優位性がなされているか
	周辺環境やリサイクルへの配慮	ア 取付工事の安全確保や周辺の影響への配慮が適切に提案されているか イ 既存照明機器の廃棄物処理・リサイクルについて適切に提案されているか

大項目	小項目	評価の視点
実績体制評価	事業者の姿勢	ア 業務の趣旨・内容を十分に理解して提案を行っているか
	業務を円滑に遂行できる体制・経営基盤	ア 業務を円滑・確実に遂行できる体制や経営基盤はあるか イ 調査・取付工事・維持管理の役割分担は明確か
	類似業務の実績	ア 調査業務やLED照明導入業務の類似業務の実績はあるか
	緊急時における対応	ア 緊急時における対応について提案を行っているか
使用機器	使用機器の妥当性・優位性（性能・品質など）	ア 必要な照度に対して機器が妥当か イ 照明器具の保証期間は妥当か
価格評価	価格の妥当性	ア 提案額は、妥当な価格となっているか

## 11 審査結果について

参加資格審査、企画提案書・プレゼンテーション審査とも審査結果を、決定後速やかに文書で通知する。なお、企画提案書・プレゼンテーション審査結果についてはホームページ上にも掲載する。

## 12 契約手続きについて

最優秀提案者と協議の上、提案内容を踏まえた仕様書を作成し、協議が整った後、速やかに契約を締結する。なお、最優秀提案者と協議が整わない場合は、次順位の提案者と同様の協議を行うことがある。

## 13 その他

### (1) 費用負担について

提出書類等の作成及び書類・プレゼンテーション審査に際して必要となる費用は、企画提案書等の提出者の負担とする。

### (2) 参加辞退について

プロポーザル参加を辞退した場合、審査結果通知前までに辞退した場合であっても、これを理由として今後不利益な取扱いをすることはしない。

#### 14 担当窓口

部署名：日置市役所教育委員会社会教育課スポーツ振興係

担 当：竹之内

住 所：〒899-2592

日置市伊集院町郡一丁目60番地

電 話：099-248-9434（直通）

電子メール：sposhin@city.hioki.lg.jp